＜日本古生物学会研究奨励賞の自薦について＞

日本古生物学会会員の皆様，

日本古生物学会では，本会の目的を達成する上で貢献のあった個人を対象に研究奨励賞(資料1)を授与します．賞の委員会では，自薦または評議員からの推薦により応募があった会員について，候補者を選考し，評議員会に推薦します．応募条件は学会賞選考委員会及び賞の委員会運営内規(資料2)でご確認下さい．

　受賞者は若干名とし，副賞として研究奨励金(10万円)を贈呈します．

**資料1**

日本古生物学会賞表彰規則（https://www.palaeo-soc-japan.jp/rule05.html）

第3条

３）研究奨励賞：学会賞選考委員会及び賞の委員会等運営内規IIの4.の基準を満たす者で，優れた研究成果をあげ，古生物学の進歩に寄与し，将来の発展が期待される者．

**資料２**

学会賞選考委員会及び賞の委員会運営内規

（https://www.palaeo-soc-japan.jp/rule06.html）

4. 研究奨励賞は，評議員からの推薦，または会員からの自薦により応募があった者について，次にあげる選考基準を満たす者の中から推薦する．（1）学術雑誌等に優れた論文を発表した著者，（2）受賞時の4月1日時点で，学位取得後8年以下の者．但し，出産・育児による休業等（休暇，休職，離職を含む）に伴う研究活動の中断期間が通算3ヶ月以上ある場合は，学位取得後10年以下の者とする．

自薦の場合は，所定の自薦書（会員メーリングリストまたは本会HPに掲載）をご提出ください．締切および提出先は以下のとおりです．

推薦の締切：2024年11月25日（月曜日）

提出先：学会事務局（psj-office@world.ocn.ne.jp）

ご不明な点などありましたら，学会「賞の委員会」委員長（北村晃寿：kitamura.akihisa@shizuoka.ac.jp）まで，ご連絡下さい．なお，問い合わせの際は，件名を

「日本古生物学会研究奨励賞の自薦について」として下さい．

皆様からのご推薦，ご応募をお待ちしております．

日本古生物学会長

日本古生物学会・賞の委員会委員長

北村晃寿